

設 計 者	審 査 者	作 成 年 月 日

令 和 8 年 度

富 岡 市 市 民 プ ー ル 管 理 運 営 業 務 委 託 設 計 書

委 託 場 所 富 岡 市 七 日 市 1 2 0 8 番 地

委 託 期 間 (令 和 8 年 6 月 1 日 ~ 令 和 8 年 9 月 1 8 日)

委託概要及び設計額

起工設計額	請負額	変更請負額	請負増減額
()			

委託概要

起工設計

- ・開場日数 (9:00~17:00) 7/18~8/31 45日
- ・時間延長 (17:00~18:00) 7/25~8/15 22日
- ・時間短縮 (9:00~16:00) 8/31 1日

変更設計

設 計 額 金

円

(消費税含む)

金

円

名 称		内 容	数 量	単 位	金 額	摘 要
	プール管理及び清掃業務					
1	開場準備業務及び閉場整理業務		一式			
2	責 任 者		一式			
3	監視・維持管理・事務管理・改札・清掃・熱中症対策業務		一式			
4	看 護 業 務		一式			
5	警備業研修費		一式			
6	管 理 費		一式			
7	保 険 料		一式			
	合 計					
	改 め					
	消 費 税 等 相 当 額	消費税率10%	1	式		
	総 合 計					

プール管理業務及び清掃業務

	名 称	内 容	数量(人)	日数	単価	金 額	摘 要	
1	開場準備業務 閉場整理業務	プールの水抜き清掃水張り、場内除草等開場に向けての準備、閉場時場内清掃及び整理。					(8:30~17:30)	
		小 計						
2	責任者	本業務の統括責任、担当課との連絡調整協議等夜間の警備等。					(7/18~8/31) 1名×9時間× 45日 (7/25~8/15時間延長分)1名×1時間×22日) (8/31時間短縮分)1名×1時間×1日)	
		小 計						
3	監視業務	各プール、プールサイドでの監視、巡回、利用者の安全確保、秩序維持、非常事態時の救命救急作業。プール、プールサイドの清潔保持等。					(7/18~8/31) 6名×9時間× 45日 (7/25~8/15時間延長分)6名×1時間×22日) (8/31時間短縮分)6名×1時間×1日)	
	維持管理業務	電気、水道使用量の記録、薬品の管理水質管理(水温等の測定(2時間毎)採水)。ロッカー・サンダル・ビート板・ベンチ等の定期的な消毒作業。設備機器運転状況監視、インターロッキングの水まき、清掃、更衣室ロッカーのトラブル対応、更衣室、トイレ等場内監視等。						
	事務管理業務	売上金の管理、入場券の管理、電話対応、場内放送、遺失物、拾得物管理、入場料減免対応、その他事務に関すること。						
	改札業務	入退場者の整理、入場者数の集計、忘れ物管理等。						
	清掃業務	各プール、プールサイド日常清掃、管理棟内の日常清掃、場内(屋外シャワー、トイレ等)の日常清掃。						
	熱中症対策業務	施設内で飲料物の販売(冷蔵庫はスポーツ課で準備)。						
		小 計						

プール管理業務及び清掃業務

	名 称	内 容	数量(人)	日数	単価	金 額	摘 要
4	看護業務	有資格者によるプール施設内の傷病者発生時の応急救護及び応急手当。					(7/18~8/31) 1名×9時間×45日 (7/25~8/15時間延長分)1名×1時間×22日 (8/31時間短縮分)1名×1時間×1日)
		小 計					
5	警備業研修費	講師料含む一式。					
		小 計					
6	一般管理費						
7	保険料	傷害保険料					
		合 計					

業 務 委 託 仕 様 書

- 1 委託業務名 令和8年度 富岡市市民プール管理運営業務委託
- 2 委託者 富岡市
- 3 委託業務場所 群馬県富岡市七日市1208番地
富岡市市民プール
- 4 委託期間 令和8年6月1日（月）から 令和8年9月18日（金）まで

（参考）令和8年度の富岡市市民プール開場期間及び営業時間（予定）

開場期間 令和8年7月18日（土）～8月31日（月）午前9時～午後5時
（ただし、7月25日（土）～8月15日（土）の間は午前9時から午後6時まで、最終日は午後4時終了とする）。

- 5 業務内容
- ◎開場準備業務
 - 各プール（25m…1・50m…1）、バランシングタンクの水抜き清掃や水張り、プールサイド、トイレ（大小各4）、建物内の清掃、プール周辺の除草作業、監視台、遮光ネット、すだれ、ベンチ等の設置。
 - ◎責任者
 - ・プールにおける安全及び衛生に関する知識を持ち、公的な機関や公益法人等の実施する安全及び衛生に関する講習会等を受講した者、又はこれらに関する資格を取得している者。
 - ・本業務の総括責任、スポーツ課との連絡協議等。
 - ◎看護業務
 - ・看護師もしくは赤十字救急法救急員の資格を有する者。
 - ・プール施設内で傷病者が発生した場合に応急救護にあたる。
 - ◎監視業務
 - ・プール利用者が安全に利用できるよう、プール利用者の監視及び指導等行うとともに、事故等の発生時における救助活動を行う。
 - ・各プール、プールサイドでの監視、巡回、並びに利用者の安全確保、秩序維持。
 - ・プール、プールサイドの清潔保持、日常清掃等。
 - ◎維持管理業務
 - ・プール管理のための施設の維持、水質浄化装置の運転管理、その他施設の日常の衛生管理にあたり、責任者、監視員および看護師もしくは赤十字救急法救急員と協力してプールの安全管理にあたる。
 - ・プール内をこまめに点検し、汚物や沈殿物等の除去作業を行うこと。
 - ・電気、水道使用量の記録、薬品の管理、水質管理（水温等の測定（2時間毎）採水）、設備機器運転状況の監視。
 - ・インターロッキングの水撒き、清掃、更衣室ロッカーのトラブル対応、更衣室、トイレ等場内巡視等。
 - ・荒天時におけるプール利用者用日よけテントの収納または撤収を行うこと。

- ◎事務管理業務
 - ・売上金の集計管理（売上金を集計しスポーツ課担当者に渡すこと）。
 - ・期間中の電話対応、場内放送、入場料の減免申請対応。
 - ・場内の拾得、遺失物の管理。
 - ・その他事務に関わること。
- ◎改札業務
 - ・利用者への案内、入退場の整理、入場者数の集計。
 - ・忘れ物物品の管理等。
 - ・更衣室ロッカートラブルの対応。
- ◎清掃業務
 - ・場内（トイレ、屋外シャワー等）の日常清掃。
 - ・管理棟内（更衣室、事務室等）の日常清掃。
 - ・ろ過器運転後のプール内の日常清掃。
- ◎熱中症対策業務
 - ・施設内で飲料物の販売（冷蔵庫はスポーツ課で準備）。
- ◎閉場整理業務
 - 閉場時場内清掃及び整理。

6 必要人員 開場期間中の必要人員は次のとおり、欠員が生じないようにすること（厳守）。

- ・責任者 1人
- ・看護員 1人
- ・監視員 6人

（上記は、18歳以上の者で高校生は除く）。

※出勤状況確認票を記入すること。

7 勤務時間

営業終了が午後5時のとき	午前8時30分から午後5時30分まで
営業終了が午後6時のとき	午前8時30分から午後6時30分まで
営業終了が午後4時のとき	午前8時30分から午後4時30分まで

8 その他

- ◎ユニホームについて
 - ・受託業務従事者には貴社指定のユニホームを着用させ、一般利用者との区別をはっきりさせること。
- ◎報告について
 - ・管理日誌及び出勤状況確認票を提出すること
- ◎損害保険に加入すること（加入証の写し（補償額がわかるもの）を提出すること）。
 - ・身体賠償 1事故につき5億円
1人につき 1億円
 - ・財物賠償 1事故につき1億円
- ◎警備業法第2条第1項第1号に定める警備業務について、同法第4条の規定に基づく警備業の認定を受けていること（認定証の写しを提出すること）。
 - ・警備業研修については、プール管理従事者を対象とした、講師を伴った講習会を開場前に行い、プール開場期間中の利用者の安全や安心の確保を徹底させること。
- ◎利用者に対しては、親切、丁寧、誠意を持って接し、決して乱暴な言動をしないよう、受託業務従事者を指導すること。

◎受託業務従事者全員に救命救急訓練を実施すること。

◎悪天候等による中止・閉場について

- ・中止・閉場（一時休場を含む）の判断は、スポーツ課と協議のうえ、決定すること。
- ・プールの中止・閉場の場合、発注者は受注者に対し以下のとおり委託料を計算して支払うものとする。
- ・悪天候等により中止の場合は、日額単価（8時間で計算）から中止・閉場となった時間を差し引き支払う。この場合において、中止閉場となった時間が1時間に満たない場合は、1時間中止・閉場として差し引くこととする。
- ・「午前9時～午後5時」において悪天候等により全日中止の場合は、日額単価の全額を差し引くものとする。
- ・「管理費」については、前各号により差し引き後、設計書比率を支払うものとする。
- ・その他、両者協議によるものとする。

◎その他この仕様書に定めのない事項については、協議により対応するものとする。

◎渇水の影響により、市民プールの閉場が決定した場合は、本委託業務の契約を解除することがある。

●市民プール位置図

